火災による廃材等の受入について (令和5年9月14日改正)

火災により発生したごみは、無料で玄界環境組合古賀清掃工場と福津市不燃物処理場に搬入する ことができます。ただし、以下のとおりそれぞれ分別及び手続きが必要です。

分別方法

(1) 「<mark>古賀清掃工場に搬入できる物」</mark>と(2) 「**不燃物処理場に搬入できる物**」とに分けて積み込んでください。

※小分類は下の注意事項をご参照ください。

手続き

まずは古賀清掃工場の職員とうみがめ課の職員とで現地を確認し、分別方法について説明 を受けてください。

その後、(1) (2) とも、事前に福津市役所うみがめ課にて、<mark>搬入車両1台ごとに</mark>申請を行ってください。

(1)「古賀清掃工場に搬入できる物」と(2)「不燃物処理場に搬入できる物」とに分けて搬入車両に積載の上、搬入の1度目は本人(又は家族)が運転(又は同乗)して福津市役所うみがめ課に火災があったことの証明書を持参のうえ申請してください。(1)(2) それぞれに、搬入車両1台ごとに許可書を交付します。

《証明書(火災があったことの証明書)・印鑑・住所確認可能なもの(免許証・保険証等)・搬入許可書は、申請・搬入の度に提出してください。》

<注意事項>

- ①搬入車両には、それぞれ不適物の混載や未分類の状態で積載しないようにしてください。 ※不適物の混載、未分類の状態であれば許可書の発行はできません。
- ②搬入車輌の荷台にコンパネ等を立てるなどは、過積載等の原因にもなりますので、通常の荷台による適正な積載状態で搬入して下さい。
- ②証明書(火災があったことの証明書)・印鑑・住所確認可能なもの(免許証等)を持参してください。
- ③1度目は、本人(又は家族)が運転(又は同乗)して搬入してください。
- ④事前に市役所うみがめ課で手続きが必要です。また、混雑する年末年始は避けてください。
- ⑤運搬時は、飛び散らないようにしてください。
- ⑥車検証を持参してください。(計量時に必要です)※搬入される粗大ごみに不適正なものがあれば許可書があってもお断りすることがあります。
- ⑧工場・処理場ではまず受付・管理人に許可書を渡し、m入物の確認を受けてください。 ※火災があったことの証明書のお問い合わせは、福津消防署(m43-0521)

【搬入できる物】

古賀清掃工場(玄界環境組合)型092-942-1530

分 別	種類	内容
可燃ごみ	紙類	紙くず、新聞紙、雑誌、ダンボール、紙箱など
	布・皮革類	衣類、靴、ベルト、かばん、バッグなど
	ビニール・プラスチック類	プラスチック容器、おもちゃ、文具、長靴、ゴム手
		袋、ホース、ビニール袋、ビデオテープ、カセット
		テープ、CDなど
可燃粗大	寝具・敷物	ベッド、マットレス、ホットカーペット、じゅうた
		ん、ふとん、たたみなど
	大型プラスチック	衣装収納箱、大型ポリ容器など
	家具・材木	木製家具、柱などの長尺物(直径 20 c m×長さ 1m
		以下)ベニヤ板などの平板(厚さ 1.5 c m×幅 90 c m
		×長さ 1.8m以下)
不燃ごみ	金属類	缶類(中身空)、金物類(台所用品など)、家電品など
	ガラス類	びん類、板ガラス、ガラス製品、蛍光管など

☆搬入方法は、搬入許可書・住所確認可能なもの(免許証等)を持参し古賀清掃工場に搬入してください。

☆利用時間は、月曜日から金曜日まで(祝日除く)の午後1時から午後4時30分までです。

『注意事項』 ○可燃粗大の廃材(材木類)の搬入については、1日4トン車では1台、2トン車では2台までです。

火災があったことの証明書の手続きは、

福津消防署 (1点43-0521)

搬入許可書の手続きは、

福津市役所うみがめ課(1262-5019)

※1台に付き1枚交付

不燃物処理場(福津市)

分 類	内容		
不燃物	ブロック、タイル、瓦、陶磁器、ガレキ		
	※燃えるもの・金属くず・鉄筋等を除去し、一辺 15cm以下		

☆搬入方法は、搬入許可書を持参し福津市不燃物処理場に搬入してください。

☆利用時間は、月曜日から金曜日まで(祝祭日除く)の午前9から正午、午後1時から午後4時までです。

搬入許可書の手続きは、火災が起きたことの証明書を持参し、 福津市役所うみがめ課(\mathbb{L} 62-5019) ※1台に付き1枚交付

【搬入できない物】

分 類	内容		
危険物	ガスボンベ、消火器(空であれば古賀清掃工場搬入可)		
大型機具機	農機具、自動車、自動二輪、ボイラー、電気温水器、太陽熱温水器、自動車部品、		
材等	浴槽		
タイヤ・廃油	タイヤ、廃油、バッテリー、塗料		
薬品等	医療関係品、毒物薬品(農薬等含む)		
家電品	テレビ(ブラウン管式)、エアコン、洗濯機、冷蔵庫(冷凍庫)、パソコン		
その他	ボーリング球、耐火金庫(手提げ金庫除く)		
産業廃棄物	建築廃材(鋼材など)、医療系廃棄物、看板		
不燃物	焼却灰、土砂		

お問い合わせ 福津市うみがめ課 1262-5019